

このようなとき、このような資金が使えます

資金名 このような 資金があります		主な貸付対象者	このようなとき				漁 船		施 設					機 具 等			漁 具 等		種 苗	運転資金		資源管理・環境				借 換
			利率（注 3） （％）	償還期限の上限 （年）	うち据置期間の上限 （年）	融資率 （％）	漁船の購入・建造	漁船の改造	漁具倉庫や作業用上屋の建設をしたい	水産物加工施設を作りたい	養殖施設を作りたい	製氷や冷凍施設を作りたい	水産物の販売施設を作りたい	餌の調整機具を購入したい	養殖の収穫機具を購入したい	情報処理用機具を購入したい	漁具を購入したい	養殖用のいかだや施設を購入したい		増殖や養殖用の種苗を購入したい	長期の運転資金が必要	短期の運転資金が必要	資源管理のための放流をしたい	資源管理のため漁具を改良したい	生活改善を図りたい	
漁業近代化資金	1号資金（漁船）	漁業者・漁協 ・水産加工業者 ・水産加工協	2.00	漁船20(機関換装等10)	3	80 特認 100	●	●																		
	2号資金（漁船漁具保管修理施設等）		2.00	漁業者15,漁協20	3				●	●	●	●	●													
	3号資金（漁場改良造成用器具等）		2.00	漁業者7,漁協10	2									●	●	●										
	4号資金（漁具等）		2.00	5(大型定置網10)	2												●	●								
	5号資金（種苗購入又は育成）		2.00	5	2(特認3)														●							
	6号資金（漁村環境整備施設）		2.00	20	3																					
	7号資金（上記以外で大臣指定施設）		2.00	5～15	2又は3																					
漁業経営改善促進資金		経営改善漁業者（認定漁業者）(注1)	1.85	1	－	－														●						
漁業経営維持安定資金		中小漁業者(注2)	沿岸2.00 遠洋2.45	10(特認15)	3	－																			●	
漁業経営再建資金		漁業者	2.00	10(特認15)	特認2	－																			●	
漁業経営高度化促進支援資金		漁業者	2.00	5	1	－															●	●			●	
沿岸漁業改善資金		漁業者・漁協	無利子	2～10	0～3	－	●	●									●	●	●				●	●	●	
日本政策金融公庫資金	漁業経営改善支援資金	経営改善漁業者（認定漁業者）(注1)	2.00～2.15	15	3	80 特認 100	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	農林漁業セーフティネット資金	漁業者	1.05～1.75	15	3	－													●							
	農林漁業施設資金（注4）	漁業者・漁協	1.05～2.20	共同利用施設20 主務大臣指定施設15	3	80			●	●	●	●	●	●	●	●	●									
	水産加工資金	水産加工業者・水産加工協	1.45～2.50	25	3	80				●																

(注1) 漁業経営の改善に関する計画の認定を受けた中小漁業者等 (注2) 漁業経営の再建を図ろうとする計画の認定を受けた中小漁業者

(注3) 利率は令和7年6月18日現在 (注4) 主務大臣指定施設の場合は対象とならない設備がある。